

トピック： ビジネスと人権 セミナー開催報告「アジアにおける責任あるサプライチェーン  
——在ASEAN6 各国日系製造業 300 社へのアンケート調査から——」

2017年11月10日(金)にジェトロ本部展示場でアジア経済研究所 専門講座「アジアにおける責任あるサプライチェーン——在ASEAN6 各国日系製造業 300 社へのアンケート調査から——」を開催した。2011年に国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する国連指導原則」が採択され、近年では人権デューディリジェンスを法制化する傾向がみられる。企業にとって責任あるビジネス・投資、責任あるサプライチェーンに対応することは喫緊の課題である。本セミナーでは、2017年春にASEAN6 各国の日系製造業を対象に実施し、302社から回答を得た調査結果を報告するとともに、日本企業の責任あるサプライチェーンの実現について専門家を交え議論した

趣旨説明・基調報告

山田美和 ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター 法・制度研究グループ長

アジア経済研究所は新興国における企業活動と人権リスクに関する調査・啓発事業を行っている。本事業の目的は日本企業がリスク管理としてのみならず、競争力を維持し高めるためにどのように人権尊重を企業活動の中に取り込むべきか、現状とニーズを把握し、企業を支援する政策提言を行うことである。本事業は日本政府の国家行動計画(NAP)策定に、そのプロセスの一つを提供し貢献することを目指している。

ビジネスが持続的発展への貢献を最大化するために人権の尊重が必須であるとの考えは、ASEAN 地域でも主流化しつつある。同地域においてCSRは企業が人権、社会、環境に対して与えるインパクトへの責任であると理解され、CSRと人権の推進はASEAN地域戦略に組み込まれている。ツナ缶世界最大手のタイ・ユニオン・グループは、すべての漁船が遵守すべき行動規範を策定するなどサプライチェーンにおける人権尊重の実現へ向けた取り組みを始めた。2017年6月には、ビジネスと人権に関するASEAN地域ワークショップがバンコクで開催された。ASEAN地域戦略のパートナーである日本企業は、同地域においてビジネスと人権に関する国連指導原則は、なぜではなくいかに実現するかが議論されていることを理解し、自身に求められる役割を考え実行する必要がある。

アンケート調査結果詳細報告

井上直美 ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター 法・制度研究グループ

本調査はASEAN加盟6 各国(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー)に進出する日系製造業に対し、2017年春にアンケート調査票を郵送で送り回答をwebで収集する手法で行った。日系企業の実態を明らかにするために、調査対象企業は日本資本過半数以上かつ経営層が日本人であることを条件とした。1002社に対して調査依頼を行い302社から回答を得た。グローバルな議論では、企業が「責任あるサプライチェーン」を実践するという事は、自社および自社のサプライチェーン上の関係者に対し、CSRや労働・安全衛生・環境に関する多岐に亘る分野において、様々な権利を尊重した行動を取るということの意味する。そのために企業は人権デューディリジェンスを行い、これに基づく改善や救済措置の設置を行う。本調査は企業がこれら多岐に亘る分野において、どのように取り組んでいるのかを問い、企業の実態を明らかにするものである。

第1に企業の労働・安全衛生・環境に関する方針および取り組みについては、日系製造企業は取引先に対して自社のこれらの方針に従うように求めるよりも、取引先から彼らの方針に従うように求められている関係にあった。方針を有し取引先への準拠を求めている企業(30.5%)に対し、準拠を求められた企業(63.6%)であった。9割の企業は、求めもしくは求められる関係を日本関連企業との間に有していた。また9割弱は地場企業へも求め、1割強が地場企業から求められていた。さらに調達・購買共に、間接的な取引先にまで方針の準拠を求められる関係が及んでいた。総合的に回答データを分析すると、日系製造企業は一方的に求められているわけではない。日系製造企業の9割がこれらの方針が重要であると認識していると推論できる点を指摘したい。

第2に日系製造業が理解する「責任あるサプライチェーン」と国際社会で語られる「責任あるサプライチェーン」の関係と相違点が観察された。自社との関係において関連する課題とし

て関心が高いのは「労働者の健康」と「地域の環境や健康」であった。「差別」、「児童労働」は自社との関係があると回答した企業が多かった一方、これらの項目を包含する「ILO 中核的労働基準」は不明と回答した企業の割合が高かった。企業は個々の課題の重要性は認識しつつも、それらと国際的なフレームワークや基準との紐づけができていないと推論できる。

第3に日系製造企業が責任あるサプライチェーン管理の実践で直面する課題は、事業を運営する国や地域特有の歴史や文化を反映した慣習や社会問題への対処が必要である点、CSR、労働・安全衛生・環境等の問題に取り組むためにはリソースが不足している点にあった。課題解決のために日系製造企業は、本社のトップコミットメントや政府からの支援を必要としていた。

### パネル・ディスカッション

セミナー後半は3人の専門家を交えて山田美和がモデレータを務め、日本企業の責任あるサプライチェーンの実現について意見交換を行った。有川倫子氏（パナソニック株式会社 CSR・社会文化部 CSR 担当リーダー、主幹）は、「責任あるサプライチェーンを途上国の現場で実践するには、途上国の現状とグローバルスタンダードの間の差を埋めることが必要である。注意すべきは法規制の強化だけでは十分ではない点にある。法規制と併せてその実効性を担保する行政機能の強化が求められる。途上国で法規制を実効的なものにするには、問題の背景にある複雑な課題の解決に着手しなければならない。現地政府の手が及ばないこれらに対処すべく、日本政府には現地政府への提言や能力向上の支援を行って欲しい。法規制が根本的課題の解決策と共に運用されれば公正な競争を促進することができ、フリーライドを避けることもできる」。

渡辺美紀氏（富士ゼロックス株式会社 CSR 部 CSR 企画推進グループ長）は、「取引先に対する CSR 調達ではチェックリストの結果によりリスクが高そうなサプライヤーに対し専門訪問診断を通じて改善すべき点を見つけアドバイスを行っている。リソース不足や国毎に異なる法制度を加味した仕組みづくり等の課題がある。現地の問題への対処は、その国の事情に合った

方法を取らなければ意味がない。これには企業努力に加えて政府の支援が必要である。政府には産業政策として製造プロセスを強化することや、企業のトップへ明確な期待を表明することを期待する。また企業の認知向上の促進を、多方面から行って欲しい。ジェトロが一部上場企業トップ向けのセミナーを企画することも一案だろう。NAP の早期構築も必須である」。

牛山隆一氏（日本経済研究センター主任研究員）は、「ASEAN 地域では、責任あるサプライチェーン作りの視点の重要度が増している。その理由は、同域内での日本企業のサプライチェーンの範囲や中身が拡大していることにある。昨今日本企業の同域内での事業は生産に留まらない。調達・販売共に同域内の企業と取引を有し、その取引先は同域内のメジャーな国だけではなく後発の『新・新興国』にも拡大している。さらに、取引先企業が多国籍化している。日本企業のプレゼンスは企業規模では低下傾向にあるが、信用力ではまだまだ優位性がある。日本企業が競争力を維持するためには、責任あるサプライチェーンの実践は必須である。」

井上直美は、「日本企業が責任あるサプライチェーンの実践を深化させ、グローバルなサプライチェーン、特に日本企業間の取引上で人権を尊重すれば、レバレッジを活用し地域社会や世界の持続的発展に貢献できる。日本企業は価値・理念に基づいた企業経営の力を持つ。これを国際的なフレームワークに沿って人権方針に取り込み、表明することが求められる」。

### 参加者アンケートから

セミナー終了後のアンケートで、自社の現地の状況を確認する必要性や懸念が複数挙げられた「中国、フィリピン、マレーシアにある自社工場の CSR に関する取り組みを確認したい」、「現地の状況がわからないことに気づかされた。国によって異なる問題を確認する必要がある」、「調査結果では、土地に関する権利および立ち退きについて、自社と関係ないと答えた企業が多かったが、現地では土地問題があり懸念している」。また「実践にはトップコミットメントが必要」との声が複数挙がった。

アンケートからは、本社機能の立場からも現地の現状を知り問題に対処したいと考えていることが読み取れる。進出先と本社機能の双方が、責任あるサプライチェーンの実践のために、企業と政府のトップコミットメントそして具体的な行動を切望している。

（アジア経済研究所 新領域研究センター  
法・制度グループ 井上 直美）

